

令和3年度

町政執行方針



虻田郡洞爺湖町

<はじめに>

令和3年3月会議の開会にあたり、町政に対する所信の一端と、令和3年度予算における主要な施策についてご説明申し上げ、議員各位をはじめ、町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年2月から拡大した新型コロナウイルス感染症の影響は、町の産業に深刻な打撃を与え、私たちの暮らしを大きく変えました。街から観光客の姿が消え、町民の皆さまの日常生活や経済活動が思うようにできない状況が続いています。また、新しい生活様式を踏まえた事業の実施や観光のあり方、新技術の普及など、これまでとは異なる対応も求められています。

このような状況のもと、新型コロナウイルス感染症のまん延により、感染された方々の早期の回復に奮闘されている医療従事者の皆さま、厳しい経営状況を余儀なくされる中、苦しくなった日々の生活と戦っておられる事業者や従業員の皆さま、感染防止に細心の注意をはらいサービスを提供されている福祉・介護・教育関係者の皆

さま、暮らしや仕事を守るため対策に奔走されてこられた関係者の皆さま、そして制約や不安がある中で感染予防の徹底に努めてこられた町民の皆さまと力を合わせて対策に取り組んできました。改めて皆さまに心から敬意と感謝を申し上げます。

私は町長に就任以来、各産業の振興と3地域の発展を柱に、防災対策、福祉・子育て支援の充実、生活環境の改善、安定した公共サービスの提供など、町民の皆さまが安心と希望をもって暮らせるよう、様々な施策を通じてまちづくりに全力で取り組んできました。しかし、長引くコロナ禍における皆さまの窮状と奮闘を目の当たりにし、改めて「町民の皆さまが安心して活躍できる暮らしを守る」ことが、町政を任せていただいた責務であると感じております。

今後も感染症対策に万全を期すとともに、地域経済や町民生活を下支えし、町一丸となってこの難局を乗り越えてまいります。

これまで、まちの将来と今後の課題や負担等も踏まえながら、町民生活の安定と産業の発展に取り組み、町道の改修や公営住宅、上

下水道といったインフラ施設の長寿命化なども計画的に行ってきました。本年はリニューアル工事を行った「入江高砂貝塚館」や洞爺湖町アイヌ民族共生拠点施設「ウトウラノ」、「中島・湖の森博物館」が供用開始となる予定で、JR洞爺駅のエレベーター整備や光回線未整備地区の解消なども順調に進めております。

一方で、昨年12月末現在の洞爺湖町の住民基本台帳人口は8,492人となっています。転出超過の解消や子どもの減少抑制に向けて「第2期洞爺湖町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取り組みを継続しておりますが、人口減少と少子高齢化が依然として進んでおり、今後もその傾向は続くものと考えられます。また財政状況を見ると、将来的に社会保障関係経費や老朽化対策を含む施設関係経費が増加する反面、収入の減少が見込まれることから、恒常的な財源不足が生じる厳しい町政運営となることが想定されています。

本年は「第2期洞爺湖町まちづくり総合計画」の計画期間の中間年ともなります。人口減少社会を町として力強く前向きに生き抜いていくため、これまでの成果を検証し、改めて今後の事業計画と行

財政改革プランの作成により、「人口規模に見合ったまちづくりへの積極的な投資」と「堅実な財政運営」の両立を目指してまいります。

地方の重要性が再認識される中、ポストコロナ時代を見据えた通信環境などの整備や技術導入を支援するなど、豊かな環境のこの町で安心して働き続けられるよう、観光業、農林業、水産業、商工業、医療福祉産業を支援してまいります。

また、洞爺湖町ふるさと応援団やふるさと納税などを通じて、火山が作りだした大地、食、景観など、洞爺湖町にしかない魅力を全国に発信しながら、関係人口の構築と拡大を図ってまいります。

引き続き子育てや子どもたちへの支援の充実と、高齢になっても暮らしやすい生活環境の構築を進めることで、人口減少社会にあっても活気のある地域社会実現に向けた取り組みを進めてまいります。

<令和3年度予算編成の考え方>

それでは、令和3年度予算について申し上げます。

令和3年度の一般会計予算は、例年と同様に経常経費を抑えながら、子育て支援対策、教育環境の充実、生活基盤のインフラ整備、老朽化した公共施設の長寿命化、各産業の振興を重点施策とし、総額として前年度に比べ2億5,508万円減の73億4,600万円となったところです。

後年度の財政負担を軽減するため、繰入金として合併地域振興基金、公共施設等整備基金を活用し、歳入不足分について財政調整基金を取り崩して補てんしております。

歳入の根幹である町税は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済の落ち込みにより減額を見込み、地方交付税は令和2年国勢調査人口の減が見込まれるものの、国の地方財政計画における一般財源総額の伸び率を勘案し増額を見込んでおります。町債は、普通建設事業の減少に伴い前年度より減額となっております。

歳出では、普通建設事業で洞爺駅構内エレベーター整備、虻田地区・温泉地区町道整備、補助費等で西いぶり広域連合への電算移行経費を新規で計上しております。

各特別会計繰出金、公債費は増額、人件費は給与費や会計年度任

用職員の継続雇用に伴い増額となっております。

特別会計では、国民健康保険特別会計、簡易水道事業特別会計でそれぞれ前年度より減、公共下水道事業特別会計は施設の長寿命化、介護保険特別会計は第8期計画における給付費、後期高齢者医療特別会計は広域連合納付金の伸びなどから、それぞれ前年度より増となりました。

また、新型コロナウイルス感染症対策については、「感染症の拡大防止」、「町民生活の安定化」、「地域経済の回復」の3つの柱により引き続き取り組み、ポストコロナ時代に対応した感染症拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら、町民の命と健康、安定的な暮らしを守り、地域経済の速やかな回復を目指すため適宜補正予算等により柔軟に対応してまいります。

各会計の予算総額は以下のとおりとなっております。

一般会計	73億4,600万円	前年度比	3.4%減
国民健康保険特別会計	13億5,015万円	前年度比	5.9%減
公共下水道事業特別会計	9億5,044万円	前年度比	16.1%増

介護保険特別会計	11億9,684万円	前年度比	8.4%増
簡易水道事業特別会計	1億3,025万円	前年度比	41.2%減
後期高齢者医療特別会計	1億7,879万円	前年度比	3.7%増
水道事業会計			
収益的収支	2億5,744万円	前年度比	4.7%減
資本的収支	2億1,528万円	前年度比	44.3%増

次に、令和3年度予算の主な施策と取り組みを、まちづくり総合計画の施策体系に基づきご説明申し上げます。

(定住を促す住みよい環境のまちづくり)

まず、定住を促す住みよい環境のまちづくりであります。

人口減少社会にあって、インフラ整備や生活環境の充実については、将来的な人口推移や人口分布を見極めながら計画的に進めるとともに、感染症防止対策も含めた災害への備えなど、あらゆる分野における安全・安心の構築を推進してまいります。

住みよい環境整備に向け、虻田地区環境整備事業及び洞爺湖温泉大通り線改良事業の継続など、計画的な町道の整備を進め、安全性や利便性・機能性の向上と国土強靱化につながる国道・道道の整備要望を引き続き行ってまいります。

住宅環境においては、住宅リフォーム支援や空き家バンク事業を継続し、町内での居住を促します。また、子育て応援住宅、定住促進住宅を適切に運営するとともに、町営住宅については、「洞爺湖町町営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化した団地の解体と修繕工事を実施します。

移住促進に向けては、ワンストップ窓口による相談・サポートを継続し、洞爺湖町での暮らしを思い描けるよう関連する情報の一体的な提供に努めます。また、首都圏での移住フェアやオンラインによる移住相談会等も活用し、洞爺湖町へのUターンにつなげます。

チャレンジショップや地域おこし協力隊については、経営や活動が軌道に乗り定住につながるよう、支援を継続いたします。

地域の足として重要な路線バスやコミュニティ交通については、

コロナ禍の影響に伴う利用者の減少等により各事業者の経営も厳しくなっています。運行を継続しながら、持続可能な移動手段の確保に向けて、今後の町全体の交通体系のあり方を検討してまいります。

消防・防災体制については、過去の噴火災害の教訓や経験を確実に次世代へ引き継ぐため、北海道及び伊達市・豊浦町・壮瞥町と連携した総合防災訓練を実施し、防災意識の高揚を図るとともに、職員の災害対応力の向上を図ります。さらに、地域と一体となった防災力の強化のため、自主防災組織の設立支援を行い、自助・共助・公助の枠組みを確立してまいります。

津波災害対策として、北海道から近く公表される新たな津波浸水想定を基に津波ハザードマップを作成し、津波浸水想定区域の周知徹底を図ってまいります。

上水道・簡易水道事業については、配水管の新設工事や布設替工事、監視制御設備の更新工事を計画的に実施し、安全で良質な水の安定供給を図ってまいります。

また、下水道事業については、公有水域の水質保全と生活環境の

保持を図るため、引き続き、処理施設の長寿命化と、下水道施設の適切な管理を行います。

いずれの会計においても、今後も一層の効果的な管理と効率的な収納率の向上に努め、経営の健全化を図ってまいります。

オンラインによるテレワークなど新しい生活スタイルが定着しつつある中、情報通信基盤整備は社会・経済活動にあって必要不可欠なものとなりました。光回線未整備地区の解消を目指すとともに、新技術等の活用について検討を進めてまいります。また、行政システムについては、西いぶり広域連合共同電算システムに移行し、効率化を図ってまいります。

廃棄物処理については、西いぶり広域連合が進めている新中間処理施設の整備・運営事業者が決定しました。今後は、既存の廃棄物処理施設の老朽化対策を最小限にとどめ、西いぶり広域連合及び構成市町と連携しながら新施設の完成を目指します。また、引き続き、ごみの分別排出の徹底やリサイクル活動の継続、ごみの減量化を推進し、4月からはガス缶、ライター等の危険ごみを分別収集いたし

ます。さらには、自然環境や景観の保全に向けて、不法投棄の監視活動や河川・海岸等における水質測定等を実施してまいります。

西胆振行政事務組合において共同整備が進められてきた新火葬場が、名称を「伊達火葬場」として4月1日に供用開始となりますが、虻田火葬場についても施設の長寿命化を図りながら、適正管理に努めてまいります。

交通安全対策については、全国的に高齢者の運転による交通死亡事故が多発していることから、交通安全町民運動推進委員会を中心に、伊達警察署等の関係団体と連携・協力し、交通安全運動を推進します。また、車両交通量の多い交差点の信号機について、関係機関に対し引き続き要望いたします。

防犯対策については、今後も関係機関・団体と連携し防犯活動を推進するとともに、昨年創設した「洞爺湖町見守り隊」については、活動のすそ野を広げるため、隊員の登録獲得に努めます。

更なる悪化が懸念される雇用情勢に対しては、地域経済の下支えに努めるとともに、引き続き北海道やハローワーク、西胆振地域通年雇用促進協議会、洞爺湖町商工会とも連携を図り、事業者や労働者が活用できる制度の周知を行います。また、雇用につながるよう町内企業の求人情報等の発信に努めます。

(地域特性を活かしたまちづくり)

次に、誇れる地域特性を活かしたまちづくりであります。

新型コロナウイルス感染症の影響から、観光客が激減し、特に外国人観光客は皆無に等しい状況となっております。観光客の皆さまに安心して来ていただけるよう感染予防対策を徹底するとともに、洞爺湖有珠山ジオパーク、北海道・北東北の縄文遺跡群等の貴重な自然、歴史、遺産等の質を高め、ポストコロナ時代を見据えた新しい観光スタイルの確立を目指してまいります。

国内初のユネスコ世界ジオパークに認定された自然景観等は、優位性が独自の減災教育プログラムや、ここだけの野外体験の提供等

に活かされることで、ここにしかない価値への気づきにつながると考えております。1市3町連携のもと、引き続き、優れた地域資源に光を当て、「感動・共感」を生む取り組みを推進してまいります。

「北海道・北東北の縄文遺跡群」は、本年開催予定のユネスコ世界遺産委員会において審議される見込みとなっております。町内外への発信の継続や「入江高砂貝塚館」のリニューアルオープンなど、世界遺産登録を見据えて準備を進めてまいります。

観光振興については、道内外の移動が積極的になることを見据え、観光協会等の関係組織と連携し、洞爺湖観光への誘客を図ってまいります。

洞爺湖温泉大通り線やJR洞爺駅ホームのエレベーター整備による受け入れ態勢のほか、洞爺湖温泉や駅前広場の花壇を、オブジェと花で装飾することにより、町民の皆さまやお越しいただく観光客の皆さまの癒しの空間を創出いたします。

また、美しい景観と歴史的に貴重な資源を保全することを目的に

令和2年度に景観計画策定委員会が作成した計画案を基に「洞爺湖町景観計画」を策定し、適切な景観の保全に努めます。

新たな観光施設としては、「中島・湖の森博物館」が4月末にオープンします。展示コーナーではジオパーク情報ゾーン・洞爺湖と中島の自然ゾーン・中島散策情報ゾーンに分けて紹介するなど、洞爺湖周辺及び中島の魅力をわかりやすく伝える施設として活用いたします。

観光客の安全対策として、民間大規模建築物の耐震改修工事に対する支援を継続いたします。

洞爺湖マラソンは通常大会を中止とし、オンラインによる大会として開催します。他のイベント等につきましても、今後の感染状況を勘案^{かんあん}して開催の可否を判断してまいります。

洞爺地区においては、財田地区の自然観察遊歩道等をクラウドファンディングなども活用し、年次計画により再整備を行います。湖畔利用につきましては、自然環境の保護と利用の好循環を実現する

ため、関係団体等と協議した新たなルールのもと、優れた自然景観をPRし、水の駅を拠点とした受け入れ態勢の充実を図ってまいります。

洞爺湖芸術館については、特別展・所蔵展の開催に加え、屋外でのワークショップを展開し、魅力を高めます。本年度も専門家等から助言をいただきながら、害虫の防除対策の実施等も含め、所蔵作品の適正な保存管理と活用に努めてまいります。

また、洞爺いこいの家周辺の町有地を活用した振興策についても、引き続き市民の皆さまや議員各位へ情報を提供し、協議してまいります。

(競争力のある地域に根ざした元気産業のまちづくり)

次に競争力のある地域に根ざした元気産業のまちづくりであります。

農業生産基盤の整備については、令和3年度から生産基盤の基本である用水の安定供給のため「国営畑地かんがい排水事業」の大原二期地区の本体工事が開始されるほか、畑の基盤整備や用水整備を

実施する「道営土地改良事業」の調査設計が実施されます。

また、財田・川東地区の幹線用排水の整備を引き続き実施し、作業効率の向上による「財田米」の生産能力の向上を図ることで水田農業の維持発展を支えてまいります。

農業振興としては、JAとうや湖で取り組んでおりますクリーン農業を引き続き推進するため、土づくりに重要な土壌分析の実施や農畜産物のPR活動の推進、生産性の向上が期待できるスマート農業の推進に関する情報提供を行います。

また、農業・農村の多面的機能の維持を図るための地域共同活動への支援や、ドローンも活用した有害鳥獣の捕獲と防護に引き続き取り組んでまいります。

林業については、森林環境譲与税を有効に活用し、適切な森林の整備や人材育成、木材利用の促進につながる取り組みを計画的に進めてまいります。

基幹漁業であるホタテ貝養殖業においては、平成28年度から続く大量へい死による大幅な水揚げの減少や、雑物付着による処理費

用の増加に追い打ちをかけるように、新型コロナウイルス感染症の影響で輸出や外食需要の減少等により価格が低下し、厳しい経営状況となっています。

大量へい死の原因究明について北海道への要望を継続するとともに、雑物処理費用の負担軽減や、ホタテ貝養殖経営の安定を補完する取り組みとして、ウニの種苗放流を引き続き支援します。また、新たな取り組みとしてなまこ養殖漁場を整備し、資源増大を図ることとで漁業経営の安定化につなげてまいります。

内水面漁業の振興については、増養殖事業によるワカサギやヒメマス資源の維持回復や漁業経営の安定化、洞爺湖の生態系を維持するため、老朽化したふ化場の大規模改修に対し支援してまいります。

商工業については、町内中小企業の経営安定化を図るため、引き続き、商工会に対し支援するとともに、企業の事業継続と雇用の安定を下支えするため、経済対策の検討を行い、地域経済の活性化を図ってまいります。

また、「洞爺湖町創業支援計画」に基づき、洞爺湖町商工会、地域

金融機関と連携した新たな創業者に対する支援を継続してまいります。

(心豊かに子どもを育むまちづくり)

次に、心豊かに子どもを育むまちづくりであります。

子どもたちへの支援や子育て環境の改善は、人口減少を抑制する上でも、重要な位置づけとなります。

子育てしやすい町として実感でき、働く若い世代の定住につながるよう子育て世代への支援の充実を図り、子どもたちが夢や希望をもって成長できる環境づくりに努めてまいります。また、保育や教育環境の充実については、教育委員会と連携を図りながら取り組みを推進してまいります。

子育てに関する支援体制の強化として、今年度より健康福祉センター内に子育て世代包括支援センターを設置します。妊娠期から子育て期にわたる育児等に関する様々な困りごとに対応し、切れ目のない支援を提供できる体制を整えてまいります。

また、子どもを産み・育てることに希望が持てるような支援内容等を周知するとともに、医療機関等と連携した相談や支援を継続します。妊婦健診や不妊治療費、未熟児等養育医療費等の助成の継続に加え、新たに多胎妊婦への検査助成回数を増加し、産婦の身体的回復と心理的な安定を促進する産後ケアについても実施いたします。

出産祝金やおむつ用ごみ袋の支給、中学生までの医療費やインフルエンザ予防接種費用の無料化、胃がんの発生を予防するための中学2年生を対象としたピロリ菌検査、新生児聴覚検査など、保護者の経済的負担の軽減も継続して実施してまいります。

栄養教室による食育活動を推進するほか、子育てサロンを開放し、母子の交流を促進いたします。

(やさしさあふれる健康福祉のまちづくり)

次に、やさしさあふれる健康福祉のまちづくりであります。

町民の皆さまの心身ともに健やかな暮らしのため、安心して受けられる医療やサービスを確保し、日常生活に支援を必要とする方に適切な支援が行き届くよう、医療、保健、福祉、介護、住民が連携

した取り組みを推進いたします。

新型コロナウイルス感染症については、昨年から猛威を振るい、町内においても集団感染が発生するなど、感染予防対策が重要となっています。感染予防対策の徹底と、新型コロナウイルスワクチンの早期接種体制の確立に向け、医療関係者と協力しながら準備を進めてまいります。町民の皆さまに向けた正確な情報提供と説明を行い、順次接種していただけるよう努めてまいります。

医療の充実としては、町内医療関係者と連携し、引き続き地域医療を確保します。町内の一次救急並びに広域連携による救急医療体制への支援を継続してまいります。

保健・予防においては、早期発見・早期治療による疾病と重症化を予防するため、引き続き、基本健診やがん検診等の受診勧奨と、受診結果を活用した適切な支援や、健康教室・健康相談を実施します。個別予防接種についても、接種勧奨により接種率の向上を図るとともに、高齢者に対するインフルエンザワクチン接種費用の助成

を継続いたします。

また、健康維持に重要な口腔ケアを推進するため、後期高齢者の
歯科健診や成人の歯周疾患検診を継続し、適切な治療へとつなげて
まいります。

国民健康保険は、財政運営責任主体の北海道と協力・連携し、安
定運営に努めます。また、引き続き、特定健診の受診率向上と、医
療費の適正化に取り組んでまいります。

後期高齢者医療保険は、北海道後期高齢者医療広域連合と連携し、
制度の安定的な運用を推進してまいります。

本年4月に洞爺湖町アイヌ民族共生拠点施設「ウトゥラノ」が開
設となります。この施設では、名誉町民である白井柳治郎氏の功績
を称え、この町でアイヌ民族との共生に尽力された軌跡を貴重な資
料とともに展示いたします。また、アイヌ文化の伝承者を育成する
事業や、町民の皆さまにアイヌ文化を感じていただく体験教室等
を行うほか、新たな地域の交流拠点としても活用いただき、文化の伝

承と理解・尊重を深めてまいります。

地域食堂については、子どもから高齢者まで世代を問わず気軽に立ち寄れる居場所づくりとして、支援を続けてまいります。

令和3年度より「第8期洞爺湖町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者に対するサービスを継続するとともに、要支援・要介護認定者や認知症等の支援が必要な高齢者の増加による介護サービス給付費等の増加を踏まえ、介護保険料を改定し、介護保険事業の健全な運営を図ってまいります。

また、地域包括ケアシステムの構築のもと、地域包括支援センターを中心に実施する、要支援者に対する支援と介護予防事業に加え、外出自粛に伴う虚弱化対策として、自宅でもできる取り組みの周知や的確な情報提供等を行ってまいります。高齢者の相談への対応としては、生活活動コーディネーターを引き続き配置するとともに、認知症に関する支援についても継続してまいります。

障がいのある人の高齢化や重度化、親亡き後を見据え、町内の社

会福祉法人や障がい児発達支援事業所と連携のうえ地域生活支援拠点を整備し、障がい者福祉の充実に努めてまいります。また、手話奉仕員の養成や小学校での手話の学習会を引き続き実施してまいります。

(人が輝きと賑わいを生み出すまちづくり)

最後に、人が輝きと賑わいを生み出すまちづくりであります。

地域の賑わいや暮らしの活力、安心感には、良好な周りの人との関わりやつながりが重要です。適切な感染症対策のもと、町民の皆さまの活動やコミュニケーションが活発に行われるよう後押しをしてまいります。

また、これまでの施策を検証し、将来のまちづくりを見据えた改革を推進してまいります。

地域コミュニティにおいては、引き続き地域担当職員の活用等による自治会との情報共有と連携を図りながら、コミュニティ活動への支援を行ってまいります。また、社会福祉協議会が実施している

有償ボランティア事業や各種団体の活動、イベントの開催等を支援し、町民の皆さまの参加を促してまいります。

姉妹都市・友好都市との交流事業については、引き続き実施し、交流を深めてまいります。

コロナ禍の影響により現在受入を中止しております英国ボランティア青年受入事業については、今後受入可能な状況等を見極めながら関係機関と調整を進めてまいります。

<むすび>

以上、令和3年度の町政執行に臨む、私の基本的な所信を申し上げます。

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染状況により、社会情勢はいまだに先行きが不透明であります。開催延期となった東京オリンピック・パラリンピックの聖火が洞爺湖温泉街を駆け抜けるほか、入江・高砂貝塚を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」

の世界文化遺産登録に期待がかかるなど明るい話題もあり、町民の皆さまとともに盛り上げていきたいと考えております。

そして、賑わいのある日常の回復を、ともに実感できる日をめざし、ひとつひとつ着実に課題解決に取り組みながら、この町に住んで良かったと思えるまちづくりを進めてまいります。

町民の皆さま、議員各位のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。